

基本法以前

1995年(平成7年) 科学技術基本法の制定

1996年～2000年 第1期科学技術基本計画

・5カ年 17兆円(実績17.6兆円)

2001年(平成13年) 省庁再編成一総合科学技術会議発足

《総合科学技術会議の使命》

- ・総理のリーダーシップの下、科学技術政策推進の司令塔
- ・各省間の縦割りを排し、先見性と機動性を持った運営
- ・世界に開かれた視点、人文社会科学とも融合した「知恵の場」
- ・科学技術の両面性に配慮、科学技術に関する倫理の確立

2001年～2005年 第2期科学技術基本計画

・5カ年 24兆円

・「重点化」と「システム改革」

第1期科学技術基本計画のポイント

科学技術基本法制定(平成7年)

第1期基本計画(平成8年度～12年度)
ポイント

政府研究開発投資の拡充

・21世紀初頭に対GDP比率で欧米主要国並に引き上げるとの考え方の下、計画期間内の科学技術関係経費の総額の規模は17兆円

新たな研究開発システムの構築 のための制度改革の推進

- ・任期制の導入等、研究者の流動性を高め研究開発活動を活性化
- ・ポスドク1万人計画の実現
- ・産学官交流の活発化
- ・厳正な評価の実施

第1期基本計画の成果
(第2期基本計画において分析)

- ・競争的資金倍増
(H7:1,248億円→H12:2,968億円)
- ・ポスドク1万人実現
- ・研究開発評価を本格導入
- ・共同研究の増加
(H7:1,704件→H12:4,029件。2.36倍に)
- ・厳しい財政下17.6兆円の科学技術関係経費を確保
(欧米主要国では対GDP比率の低下傾向が継続するも我が国は着実に増加)

科学技術基本計画(2001年9月30日閣議決定)の概要

科学技術基本法に基づき、第1期科学技術基本計画(平成8～12年度)に引き続き、2001年3月、第2期科学技術基本計画(平成13～17年度)が総合科学技術会議の議論を経て閣議決定され、戦略的重点化と科学技術システム改革について今後の方向性を提示。

< 第2期科学技術基本計画のポイント >

科学技術振興のための基本的考え方

我が国が目指すべき国の姿

- ・ 知の創造と活用により世界に貢献できる国
- ・ 国際競争力があり持続的発展ができる国
- ・ 安心・安全で質の高い生活のできる国

政府の投資の拡充と効果的・効率的な資源配分

- ・ 政府研究開発投資の総額24兆円(FY13～FY17)
- ・ 研究開発投資の重点化・効率化・透明化

科学技術の戦略的重点化

基礎研究の推進

国家的・社会的課題に対応した研究開発の重点化

- ライフサイエンス
- エネルギー
- 情報通信
- 製造技術
- 環境
- 社会基盤
- ナノテクノロジー・材料
- フロンティア

急速に発展し得る領域への対応

科学技術活動の国際化の推進

優れた成果の創出・活用のための科学技術システム改革

研究開発システムの改革
(競争的資金の倍増 / 研究者の流動性向上 / 評価システムの改革等)

産業技術力の強化と産官学連携の仕組みの改革

地域における科学技術振興のための環境整備

研究者・技術者の養成と大学等の改革

科学技術に関する学習の振興、社会のチャンネルの構築

科学技術に関する倫理と社会的責任

科学技術振興のための基盤整備(施設整備の重点的整備、知的基盤等)